

予防接種・健診実施医療機関 新規追加のお知らせ

米子市が実施している予防接種および健康診査実施医療機関が追加になりましたので、お知らせします。

- 医療機関名 武本クリニック
(西福原4-9-52、☎57-7509)
- 予防接種の種類 高齢者肺炎球菌ワクチン、高齢者インフルエンザワクチン
- 健診種別 健康診査、大腸がん検診

ふれあいの里健康講座

- とき 12月18日(火) 午後2時～3時
- ところ ふれあいの里 4階 中会議室
- テーマ 「がんになりやすい人、なりにくい人」
- 講師 博愛病院 ドック健診センター長代理
木村 修さん

※入場無料、申込不要

- 問合せ ふれあいの里 (☎23-5491)

山陰労災病院 健康講話(第249回)

- とき 12月19日(水) 午後2時～3時30分
- ところ 山陰労災病院 3階会議室
- テーマ 「誰しも身近な終末期医療について」
- 講師 山陰労災病院 呼吸器感染症内科医師
角南 良太さん

※入場無料、申込不要

- 問合せ 山陰労災病院(健康講話担当)
(☎33-8181【内線6741】、FAX22-9651)

一般公開健康講座(第92回)

- とき 12月20日(木) 午後2時～3時30分
- ところ 米子市文化ホール イベントホール
- テーマ 「腎臓病について～腎臓が寿命を決める～」
- 講師 ふくい内科クリニック 福井 毅顕さん

腎臓は尿を作る働き以外に貧血、血圧や骨など身体の様々な部位に影響を与える臓器として近年改めて注目を受けています。

さらに、腎臓は寿命を決める重要な臓器の一つということも分かってきました。

今回は腎臓の基本的な働きや、腎臓を大切にしていける方法をお話いたします。

※入場無料、申込不要

- 問合せ (公社)鳥取県西部医師会(☎34-6251)

みんなの健康

■申込・問合せ

健康対策課

☎23-5452～5454 FAX23-5460

Eメール:kentai@city.yonago.lg.jp

錦町一丁目「ふれあいの里」3階



今なら間に合う、がん検診！！

米子市の検診は12月末までです。

なお、乳がん・子宮頸がん検診は1月末までです。

早めの受診をおすすめします。



がん集団検診日程のお知らせ

会場 ふれあいの里	胃がん		乳がん	
	要予約(☎23-5458・5452)			
受付時間	午前8時30分～11時	午前8時30分～11時	午後1時30分～3時30分	
12月24日(月・振休)	●	●		
1月18日(金)			●	

■胃がん検診について

対象者：40歳以上

注意事項：前日の午後9時から検査終了まで食事を摂らないでください。水は午前0時まで飲んでもかまいません。当日起床時から検査終了まで喫煙、ガムの摂取もご遠慮ください。

■乳がん検診について

対象者：40歳以上の女性

(平成29年度に受診された方は除きます。)

※必ず事前申込みが必要です。受診を希望される方は、お手もとに受診券をご用意のうえ、☎23-5458または23-5452へご連絡ください。受診当日は、受診券と負担金をご持参ください。

定員になり次第、予約終了となります。

■高齢者なんでも無料電話相談

高齢者の方の相続、財産管理、介護などの問題について、幅広く弁護士などが相談に応じます。▶毎週月・木曜の午後1時30分～4時。☎0120-65-3948(通話料無料) / ㊟高齢者支援センターとっとり(鳥取県弁護士会内)(☎0857-22-3912)

■法律相談センター米子

法律に関する困りごと全般について、弁護士が相談に応じます。1件30分5,000円。※ただし、多重債務(クレジット、消費者金融など)の相談は無料。要予約(受付:平日午前9時～午後5時)▶毎週火曜日の午後3時～4時30分 米子天満屋4階/午後5時30分～7時 担当弁護士事務所/㊟鳥取県弁護士会米子支部(☎23-5710)

■人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。相談無料、予約不要。▶10日(月)、1月10日(木)午後1時～4時/市役所第2庁舎1階相談室/㊟人権政策課(☎23-5415、FAX37-3184)※鳥取地方法務局米子支局では、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、人権相談に応じています。(専用ダイヤル☎0570-003-110)

■多重債務・法律相談会

多重債務や借金に関する困りごとについて、弁護士や司法書士などが無料で相談に応じます。1件30分、要予約。▶6日(木)、16日(日)午後1時30分～4時/米子コンベンションセンター/毎月開催/㊟鳥取県西部消費生活相談室(☎34-2648、FAX34-2670)・米子市消費生活相談室(☎35-6566、FAX23-5391)

■司法書士による「無料法律相談会」

相続・遺言、不動産の贈与・売買、不動産・商業登記、成年後見の申立て、高齢者・障がい者の財産管理、家賃・貸金・売掛金など140万円以下の民事紛争、借金・多重債務問題、その他身の回りの法律問題について、司法書士が無料で相談に応じます。前日までに要予約。▶14日(金)午後6時～8時/米子コンベンションセンター 第1会議室/㊟鳥取県司法書士会(☎0857-24-7024)

■こころの相談会

悩みや困りごとをカウンセラーに話してみませんか?相談無料(要予約)。▶12日(水)午後2時～4時(米子市立図書館ボランティア室)/㊟ライフサポートセンターとっとり(☎0120-82-5858、FAX0857-32-5454)



■相談名

内容▶日時/場所/問合せ先

■法テラス(日本司法支援センター) 無料法律相談会

離婚・借金・相続・成年後見など、法律問題全般について、弁護士が相談に応じます。要予約。米子市在住または在勤の方で資力が一定額以下の方が対象。(くわしくは法テラスまで)▶19日(水)午前9時30分～11時30分。市役所本庁舎4階402会議室。1人30分、定員4人。申込先:法テラス鳥取(☎050-3383-5495(受付時間:平日午前9時～午後5時)) / ㊟生活年金課(☎23-5378、FAX23-5391)

■米子市消費生活相談室

買い物、訪問販売のトラブルや借金、架空請求、クーリング・オフなど消費生活に関する相談に応じます。▶平日午前8時30分～午後5時/消費生活相談室(市役所本庁舎1階生活年金課内)/㊟米子市消費生活相談室(☎35-6566)

■よなご暮らしサポートセンター総合相談

●一般相談 日常生活の悩みや心配ごとについて、よなご暮らしサポートセンター(米子市社会福祉協議会)職員が相談に応じます。予約不要、無料、電話相談可。▶月～金曜日(祝日および年末年始の休日は除く。)の午前9時～午後5時/ふれあいの里1階

●法律相談 弁護士が相談に応じます。1人30分、費用2,000円、要予約。▶毎月第1・3月曜日(年末年始の休日は除く。月曜日が祝日・休日の場合はその翌日)午後1時～3時/ふれあいの里1階/月～金曜日(祝日および年末年始は除く。)の午前9時～午後5時に、電話で予約/㊟よなご暮らしサポートセンター(米子市社会福祉協議会内)(☎35-3570)

■鳥取県行政書士会無料相談

相続・遺言・成年後見・交通事故・外国籍の方の在留(ビザ)・帰化など、行政書士が無料で相談に応じます。予約不要。▶8日(土)午前10時～午後2時/米子市立図書館1階対面朗読室/㊟鳥取県行政書士会事務局(☎0857-24-2744)

■行政相談

国など役所へのご要望、ご意見について行政相談委員が相談に応じます。予約不要。▶6日(木)、19日(水)、1月9日(水)、いずれも午後1時～4時/市役所本庁舎4階402会議室/㊟生活年金課(☎23-5378、FAX23-5391)